

令和元年6月定例会提出 予算・一般議案一覧

R1.5.30

	議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第73号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度 熊谷市一般会計補正予算(第5号))	繰越明許費の補正 (星川環境整備事業 5,922千円) (第2北大通線道路改良事業 2,549千円) (市営住宅住替え事業 8,772千円) (小学校校舎大規模改造事業 7,307千円) (橋りょう整備事業 75,299千円)	財政課
2	議案第74号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度 熊谷市熊谷都市計画事業土地 区画整理事業特別会計補正予算(第2号))	繰越明許費 (籠原中央第一土地区画整理実施事業 23,717千円) (上石第一土地区画整理実施事業 154,129千円) (上之土地区画整理実施事業 268,000千円)	財政課
3	議案第75号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市立保育所条例及び熊谷市立児童クラブ 条例の一部を改正する条例)	熊谷市立保育所及び熊谷市立児童クラブの休日における臨時的な保 育を実施することができることとしたもの 公布の日から施行	保育課
4	議案第76号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市税条例等の一部を改正する条例)	「地方税法」の一部改正に伴い、個人の市民税に係る特例控除対象 寄附金の対象となる寄附金の見直し等を行ったもの 平成31年6月1日から施行 ほか	市民税課 資産税課
5	議案第77号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条 例)	「地方税法」の一部改正に伴い、都市計画税に係る課税標準の特例 措置に関する規定の新設を行ったもの 平成31年4月1日から施行	資産税課
6	議案第78号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例)	「地方税法施行令」の一部改正に伴うもの ア 5割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険 者の数に乘じる金額の引上げ 27万5千円 28万円 イ 2割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険 者の数に乘じる金額の引上げ 50万円 51万円 平成31年4月1日から施行	保険年金課

7	議案第79号	令和元年度 熊谷市一般会計補正予算(第1号)	別紙参照	財政課
8	議案第80号	熊谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改定するもの 公布の日から施行	職員課
9	議案第81号	熊谷市税条例等の一部を改正する条例	「地方税法」の一部改正に伴うもの ア 個人の市民税に係る非課税措置の範囲の拡大 イ 軽自動車税の種別割に係る軽課税率の適用区分の見直し ウ 軽自動車税の環境性能割の税率に係る臨時的軽減 アの改正は令和3年1月1日から、イ・ウの改正は令和元年10月1日 ほか	市民税課 資産税課
10	議案第82号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	「建築基準法」の一部改正に伴い、用途を変更して興行場等とする建築物等の使用の許可申請に係る審査手数料を新たに徴収するとともに、用途地域における建築等の許可申請に係る審査手数料の見直しを行うもの 建築基準法の一部を改正する法律(平成30年法律第67号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行	建築審査課
11	議案第83号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	新たに児童クラブを開設するとともに、児童クラブの名称及び位置に関する規定の整備を行うもの ア 熊谷市立第4大幡児童クラブの新設 イ 熊谷市立第3別府児童クラブ及び熊谷市立三尻児童クラブの新設 ウ 熊谷市立児童クラブの名称及び位置に関する規定の整備 アの改正は令和元年9月1日から、イ・ウの改正は令和2年4月1日から施行	保育課
12	議案第84号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に関する基準の追加を行うもの 公布の日から施行	予防課
13	議案第85号	財産の取得について	概要 消防ポンプ自動車3台の取得	警防課

		(消防ポンプ自動車(CD-型))	取得価格 49,335,000円	(契約課)
14	議案第86号	財産の取得について (食器洗淨機(食器浸漬装置付き))	概要 食器洗淨機一式の取得 取得価格 28,836,000円	熊谷学校給食センター (契約課)
15	議案第87号	財産の取得について (塵芥収集車)	概要 塵芥収集車2台の取得 取得価格 18,665,100円	環境美化センター (契約課)
16	議案第88号	市道路線の認定について	第2北大通線の一部区間の供用開始等に伴う道路等の認定(18路線)	管理課
17	議案第89号	市道路線の廃止について	第2北大通線の一部区間の供用開始等に伴う市道路線等の廃止(8路線)	管理課

## 令和元年度6月市議会補正予算(案)の概要

### 1 予算規模

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算(第1号)	66,500,000	3,026	66,503,026
特別会計の計	24,160,000	0	24,160,000
企業会計の計	13,074,000	0	13,074,000
合計	103,734,000	3,026	103,737,026

企業会計:水道事業会計及び下水道事業会計

### 2 歳出補正予算

市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じた基金の積み立て等の予算措置(3,026千円)を行う。

### 3 債務負担行為補正

(単位:千円)

事項	期間	限度額	備考	担当課
一般廃棄物収集運搬業務委託(妻沼B地区)	令和2年度から令和6年度まで	234,000	市内一部地域における一般廃棄物の収集運搬業務委託を行うための債務負担行為を設定する。	環境美化センター

担当者 総合政策部財政課 西村



# 熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>  
令和元年度6月補正予算(案)概要  
令和元年5月30日発表

事業の名称等  
一般廃棄物収集運搬業務委託(妻沼B地区)

## 1 事業概要

**(目的)**  
妻沼B地区(別添地図のとおり)の家庭から排出される「燃えるごみ」、「燃えないもの(カン・ビン・ペットボトル・不燃ごみ)」、「資源物(紙類)」、「粗大ごみ・家電製品」の収集運搬業務を委託するため、5年間の債務負担行為を設定します。

**(債務負担行為の期間)**  
令和2年度から令和6年度まで

**(内容)**  
妻沼B地区内のごみ集積所から上記ごみ等を収集し、熊谷衛生センター、大里広域クリーンセンター、熊谷市一般廃棄物最終処分場、古紙問屋に搬入します。

収集車両：塵芥収集車(燃えるごみ、燃えないもの)2台、  
ダンプカー(粗大ごみ・家電製品)1台  
平ボディトラック(資源物(紙類))1台

集積所数：燃えるごみ(紙資源含む)156か所、燃えないもの(粗大ごみ含む)129か所  
(平成31年3月末現在)

収集スケジュール：燃えるごみ(東コース)=月曜日・木曜日  
燃えるごみ(西コース)=火曜日・金曜日  
燃えないもの=水曜日(全域)  
粗大ごみ・家電製品、資源物(紙類)=地区で曜日が決まっています。

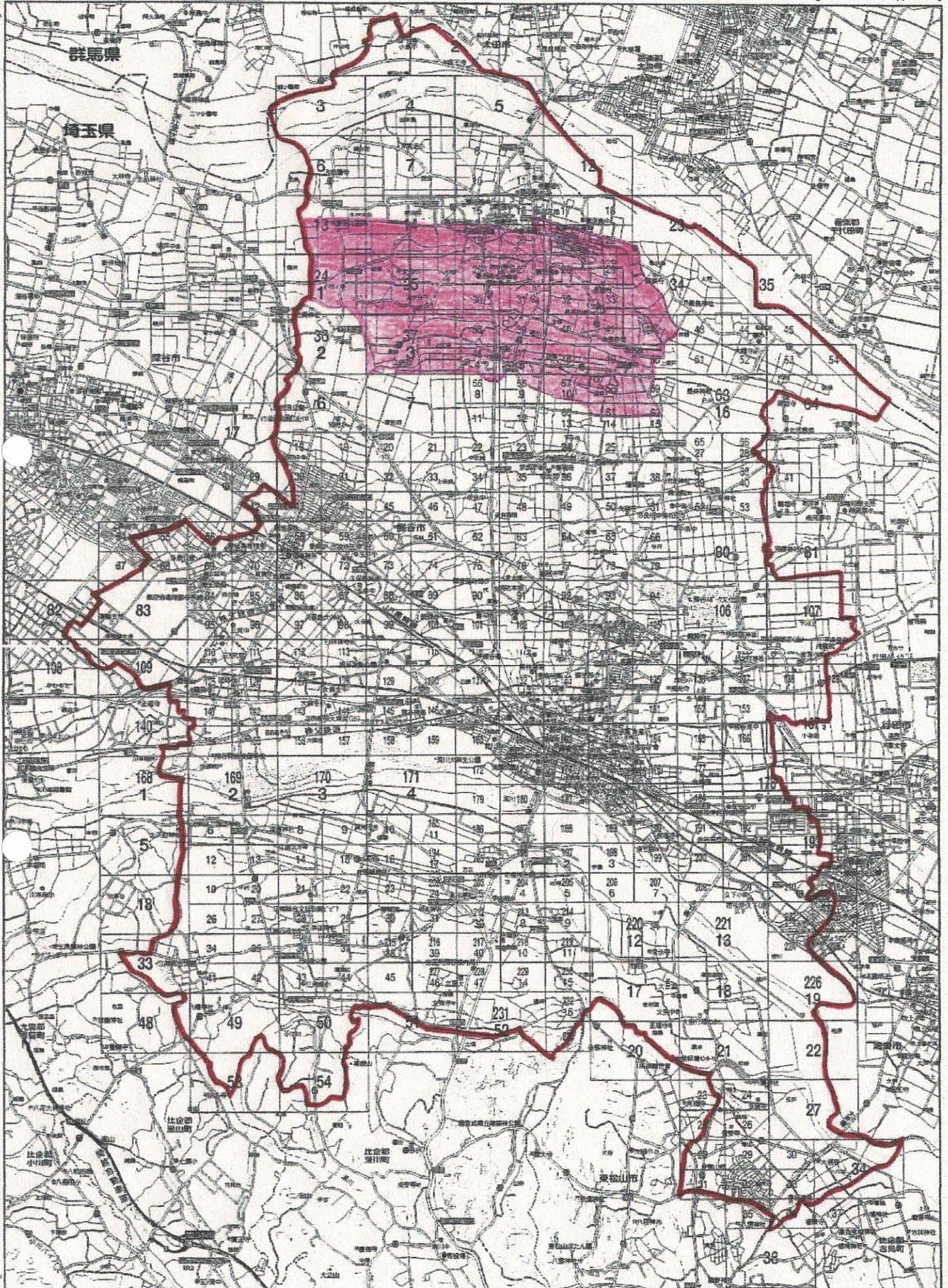
収集エリア：別添地図のとおり

## 2 特徴やPRポイント

令和2年度当初から業務委託を円滑に実施するためには、委託する事業者の準備期間が必要であることから、令和元年度中に債務負担行為を設定したうえで、一般競争入札を執行し、新しい事業者を決定します。

## 3 その他

資料の有無(  有 ・  無 )  
担当者 環境部 環境美化センター 担当 笠木  
連絡先 048 524 7121 内線



この地図の作成にあたっては、国土院の提供を受けた、熊谷市地籍図の縮尺を1:25,000に縮小して作成したものである。(縮尺番号 平均縮尺 約6300倍)